

種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の追加指定について

2016年3月15日、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」が施行され、フサヒゲルリカミキリ、マダラシマゲンゴロウ、オキナワマルバネクワガタ、ウケジママルバネクワガタ、ゴマシジミ本州中部亜種、アサマシジミ北海道亜種、ウスイロヒョウモンモドキ、アカハネバッタの8種の昆虫を含む41種の動植物が新たに「国内希少野生動植物種」に追加指定された。国内希少野生動植物は、「種の保存法」に基づき、捕獲・採取、譲渡し等が原則禁止されるので、学会員の皆様におかれては、該当種の取り扱いには十分にご留意いただきたい(詳細は以下のURLを参照のこと)。

<http://www.env.go.jp/nature/kisho/28315.html>

今回加わった41種には、オキナワマルバネクワガタやウケジママルバネクワガタをはじめ、琉球列島に生息する希少種が多く含まれ、同地域の世界自然遺産への登録を意識した内容になっている。しかし一方で、「国内希少野生動植物種」への指定が、必ずしも十分な保全施策に繋がっていないケースも多い。こうした状況を鑑み、日本甲虫学会自然保護委員会としては今後も本法制度の課題と改善を指摘、提言を継続していきたい。

(自然保護委員会)

【編集委員会企画】さやばねニューシリーズに至る道

前身誌3誌の編集に関与されていた3氏に、前身誌の編集に係る話を書いて頂いた。一部は既に書かれていることもあるものの、それぞれの時代で編集作業の何が大変だったか、当時の様子がよく判ると思う。

(編集委員会)

「ねじればね」顛末記

初期

「ねじればね」は、昭和31年(1956)に、近畿甲虫同好会が、機関誌「昆虫学評論」の補完的な役割として、会務報告や会員相互の連絡、新しい研究やニュース等を適宜会員にお知らせする会報として発足した。その後、近畿甲虫同好会は1960年に甲虫学会と改称したが、「ねじればね」の編集は、4号から53号まで27年間を後藤光男氏がお一人で担当され、内容もユニークな記事が豊富で、まさに独壇場であった。内容は、現・甲虫学会のホームページのアーカイブを参照されたい。最初期はガリ版印刷のようであったが、後藤氏が担当者になってからはタイプオフセット印刷になった。

転換期

昭和61年(1986)の54号からは大倉正文氏が引き継がれたが、71号編集の後、阪神・淡路大震災(1995年)があり、その年大倉氏が逝去されたことから、「昆虫学評論」を含め学会組織と会誌の発行体制の再編が必要となった。「昆虫学評論」は49巻から版下作成を林が担当することになり、DTPソフトのQuarkXpressの導入に踏み切り、使い方を安藤清志氏から指導を受けながら作業をすすめた。

しかし、野村英世氏、安藤清志氏らと会計状態など検討した結果、二百数十万円余りの赤字があることが判明し、その大部分を故大倉正文氏が立替っておられたことが判明した。それで、まず第一に学会組織の立て直しを図り、ご遺族にそれを返還する方策を考えた。故林匡夫氏の意見も取り入れ、学会運営体制を強固なものにするべく水野弘造氏、谷角素彦氏、初宿成彦氏、伊藤建夫氏などに参加してもらった。

当時は会員数が減少し、会費納入者も激減していたので、とりあえず会員に復帰してもらおう方策として、和文誌の「ねじればね」を充実することが第一と考え、水野氏を中心に原稿依頼に努めた。その結果、内